

## 令和4年度第5回市民活動センター評価委員会 摘録

日 時：令和4年9月8日（木）午後1時～午後2時

場 所：京都市市民活動総合センター ミーティングルーム（一部非公開）

出席者：

（委員、敬称略）中井 歩（京都産業大学法学部教授）＜委員長＞  
東郷 寛（近畿大学経営学部准教授）＜副委員長＞  
伊豆田千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）  
鈴木 ちよ（市民公募委員）  
裕井 大治（公認会計士）  
森本 純代（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）

（事務局）京都市文化市民局地域自治推進室

地域コミュニティ活性化

・北部山間振興部長 廣瀬 智史

市民活動支援課長 永田 彰

市民活動支援係長 岡部 麻紀

担当 岩沢 真梨絵

傍聴者：2名 ※ 議題（2）のみ

取材者：なし

議 事：（1）市民活動総合センターの指定候補者の選定に係る審査結果報告の検討について（非公開）  
（2）市民活動総合センターの管理運営に係る評価方法について（公開）

開催概要

### 1 開 会

### 2 議 事

#### （2）市民活動総合センターの管理運営に係る評価方法について

第1回委員会における議論の概要及び評価方法の変更案について事務局から説明を行ったうえで、議論を行った。

（委員）

前回の委員会において、募集要項そのものを見直す必要があるのではないかと議論があったが、それに応じた評価方法にすべきではないか。今回変更を行った後の評価方法は、現在の募集要項に基づくものとなるのか。

（事務局）

次期指定管理者の募集については、既に募集要項の内容が確定し応募受付も終了している段階であり、次期指定管理期間については、現在の募集要項等に基づいた評価をしていただくことになる。今後、次期指定管理者と協定を締結するに当たっては、応募団体の提案内容

を踏まえて仕様書を作成するため多少の調整は行いが、大きく仕様書の内容を見直すとすれば4年後となる。ただし、状況変化等により、指定管理期間の途中で仕様書の内容を見直す可能性はある。

(委員)

毎年度の管理運営についての評価報告については、どのように公表、閲覧されているのか。

(事務局)

評価委員会による評価報告は、京都市ホームページに掲載している。また、当然のことながら指定管理者にも提供している。

(委員)

資料4①の意見のように文章のみでの評価にすると、読む人によって受け取り方が異なってしまう場合がある。③の意見のように端的な一文で評価を示したうえで詳細や理由を記載すれば、時間がない人でもすぐに評価の大枠が把握できるし、外部委員会として評価する意味のある方法だと思う。これまでも、実際に評価を行いながら評価の仕方を変更してきており、どのような形であれ、一度評価方法を変えてみるべきだと思う。

(委員)

仮に段階評価をすとしても、評価委員会としてなぜその評価にしたのか、読み手に分かるような方法にすべきだと思う。

(委員)

評価報告の構成について、これまでは項目ごとの基礎評価を5段階で示した後、全体評価を記載していた。変更後はその順番を逆にし、全体評価を行った後に、個別項目ごとに評価を記載することを想定しているのか。

(事務局)

端的な一文を置く場合は、最初に全体評価を要約した主文のようなものを記載し、そのあとに全体評価を記載したうえで個別項目ごとの評価を記載する方が分かりやすいと思いそのようなイメージを作成したが、あくまで事務局案でありこれに縛られる必要はない。

(委員)

最初に端的な一文で評価を記載すれば、忙しい人にも読んでもらいやすく、分かりやすい方法だと思う。評価委員会による評価を踏まえて指定管理者が毎年度の事業計画を立てることを考えると、厳格な基準に基づく段階評価をするより、文章による評価の方が指定管理者も対応しやすく、我々も柔軟な評価ができてやりやすい。

(委員)

今後、コロナ禍のような不測の事態が再び起きないとは限らない。柔軟性を担保し、臨機応変に対応できるようにするためにも、文章による評価は必要である。

(委員)

コロナ禍のようなマイナスの変化だけではなく、プラスの変化にも対応できると思う。

(委員)

文章評価に段階的な要素を取り入れる資料4③の方法のうち、パターン3のように定型の

評価文を置くとすれば、何をもってその評価にするのか判断が難しくなる。従来のAからEの段階評価よりは分かりやすいが、例えば利用率が倍になったらこの評価にするなど、あらかじめ基準を決めておく必要がある。

(事務局)

端的な一文を5つのバリエーションから選ぶパターン3のような評価方法とする場合は、客観的な基準を設ける必要がある。これまでの評価方法においても、絶対的な指標がなく各委員の主観や合議により評価を行ってきた。委員会としては目標が達成されており100点満点のつもりでC評価をつけたとしても、読む人によってはA評価が100点満点の意味だと捉えられる可能性もある。評価する側とされる側の認識に差が生じていることが、従来の評価方法の課題のひとつであり、パターン3では同様の問題が生じることが考えられる。

(委員)

令和3年度の評価をした際、成果に対する評価と、結果に至るまでの努力や工夫に対する評価の2種類があると感じた。パターン3の評価文の例だと成果が出たことだけに対する評価に見えるが、それに加え、例えばコロナ禍という状況にもかかわらずこういう工夫をしてこう言う成果をあげたというような、そこに至るまでの努力や工夫の部分も評価できる方法だと良いと思う。

(委員)

これまでも、成果だけではなく、その結果に至るまでの経過も踏まえて評価を行ってきた。アウトプットとアウトカム、そしてプロセスに対する評価も行うためには、パターン3のような定型的な評価文ではなく、パターン2のような毎年度の評価に応じた評価文とする方が良いのではないかと。毎回評価文を検討する必要はあるが、個別項目ごとではなく全体評価のみに記載することとすれば、項目ごとにAからEの評価をつけていた従来の方法よりもやりやすくなると思う。

(委員)

パターン2のような形が良いと思うが、まずは協定書の水準を満たすような適正な管理運営がされていたかどうかを示し、そのうえで特に優れていた点や改善が必要な点などについて記載する方法が分かりやすいと思う。

(委員)

これまでの議論をまとめると、まず、全て文章評価とする方法については、第三者が端的に読むことができないため、あまり適切ではないと考えられる。次に、従来のような段階評価については、AとCのどちらが100点満点の意味なのかなど、読み手によって捉え方が異なり分かりにくいことや、AからEの評価をするための基準が必要な一方、基準を設けることで柔軟性がなくなってしまうなど、いくつかの課題がある。

市民活動の活性化につながるような事業運営をしてもらうためには、文章評価を充実させるとともに、端的な一文で評価を記載する形が望ましいのではないかと。最初に協定書の水準を満たすような管理運営がされていたかどうかを述べたうえで、結果に至るまでの工夫や努

力に対する評価についても記載するような、パターン2に近い形とするのはどうか。

（一同異議なし）

委員会としてのコンセンサスは取れたと思う。指定管理者には、協定書に記載されている内容に対する模範回答のような事業運営のみを追求するのではなく、新しいことにもチャレンジしてほしい。そのような新たな試みを後押しするような評価をしていきたい。

以上